



直接面会を再開いたします

長い緊急事態宣言も明け、皆様にはオンラインでの面会にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同じ世田谷区内の他施設様におかれましては、少人数ではありますが職員並びにご利用者様の PCR 陽性の発生情報も届き、都内での感染者数が激減する中でも、引き続き感染拡大防止策の徹底が求められ、身の引き締まる思いを感じます。

さくらほうむにおきましても、前月のさくらほうむ通信でお伝えした通り、厨房職員による感染者の発生がありました。幸いにも早期発見・早期対策を講じることができ、1人の濃厚接触者も出ることなく収束を迎えることができました。

現状では、東京都による職員対象の PCR 検査も週1回実施しており、こちらは期限である12月末まで継続してまいります。

さて、緊急事態宣言の解除に伴いまして、直接面会を再開させて頂きたいと思っております。つきましては、下記の感染対策に則って進めていきたいと考えますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

施設長 金野 隆世

面会方法

1日の面会数	4組 ※面会の期間はこれまで通り2週間の期間をもってご予約可能とさせていただきます
1回の面会時間	15分以内
面会人数	ご家族様2名まで
場所	1階相談室又は地域交流室
面会方法	<ul style="list-style-type: none"> ● ご家族様は、マスク・フェイスシールドの着用をお願いいたします ● ご利用者様とご家族様は間隔を空ける若しくはパーテーション越しでの会話をお願いいたします ● 直接の触れ合いは禁止

※ フェイスシールドに関しましては、初回面会時に配布いたしますので、面会終了後はお持ちかえり頂き、次回面会時にご持参ください。ご家族様での管理をお願いいたします。

※ 面会後は、預り金の確認や各書類の受け渡しなどがあると思われませんが、緊急事態宣言も明けたばかりでありますので、長時間の滞在はご遠慮頂き、ご要望・ご相談につきましては、今まで通りにお電話にてお伝え頂きますようお願いいたします。

限られた時間ではありますが、ご利用者の皆様も直接面会を楽しみにされておられますので、「安全・安心」の下で面会が行われますよう、ご理解・ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。